

変更届添付書類（建設工事）

変更事項	添付書類
商号又は名称	・商業・法人登記履歴事項全部証明書 ・誓約書
代表者（法人の場合）	・商業・法人登記履歴事項全部証明書 ・委任状（営業所長等に権限を委任する場合） ・誓約書
営業所長等（受任者）・職氏名	・委任状
本社の所在地	・商業・法人登記履歴事項全部証明書
建設業許可の種類又は区分、その他建設業 関連業務の許可等	許可区分の変更 ・許可証明書・受付印のある許可申請書（様式第1号） 及び別表 一部廃業 ・許可証明書もしくは受付印のある廃業届及び別表
使用印鑑	・使用印鑑届又は委任状（営業所長等に権限を委任する 場合）
実印	・印鑑証明書又は委任状（営業所長等に権限を委任する 場合）
本社又は委任先の電話番号・FAX・メー ルアドレス	
委任先の所在地	・委任状 ・受付印のある変更届出書 （建設業許可申請様式第22号の2の写し）
委任先の変更	・委任状 ・営業所一覧表（建設業許可申請書別紙二（1）又は （2）の写し（変更先の営業所の許可業種が記載さ れているもの） 市内に委任先を変更する場合 ・完納証明書
委任の取りやめ	
経営事項審査の受審	・経営事項審査結果通知書の写し ※変更届の様式の添付は不要

[注意事項]

- （1） 登記事項証明書等の証明書類は、3か月以内に作成されたものであること。
- （2） 添付書類は、委任状及び誓約書を除き、写しの提出で可とする。
- （3） 表中、（様式第1号）とは、建設業法施行規則第2条、（様式第22号の2）とは、同規則第8、9条関係の書類をいう。
- （4） 登記事項証明書が登記処理の関係で間に合わない時は、株主総会の会議録の写しを添付し、登記完了後すみやかに提出してください。